

第1 京都市民長寿すこやかプランについて

1 京都市民長寿すこやかプランの位置付け

(1) 高齢者保健福祉計画とは

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8により、市町村における策定が規定されている計画です。計画に定める事項としては、元気な高齢者への健康づくりや生きがいづくり、ひとり暮らし高齢者への生活支援をはじめ、寝たきりや認知症、要介護状態になることを予防するサービスの提供、さらには要介護高齢者への介護サービスの提供など、本市に暮らす高齢者を対象とした保健サービスや福祉サービス全般にわたる供給体制づくりなどについて定めることとされています。

(2) 介護保険事業計画とは

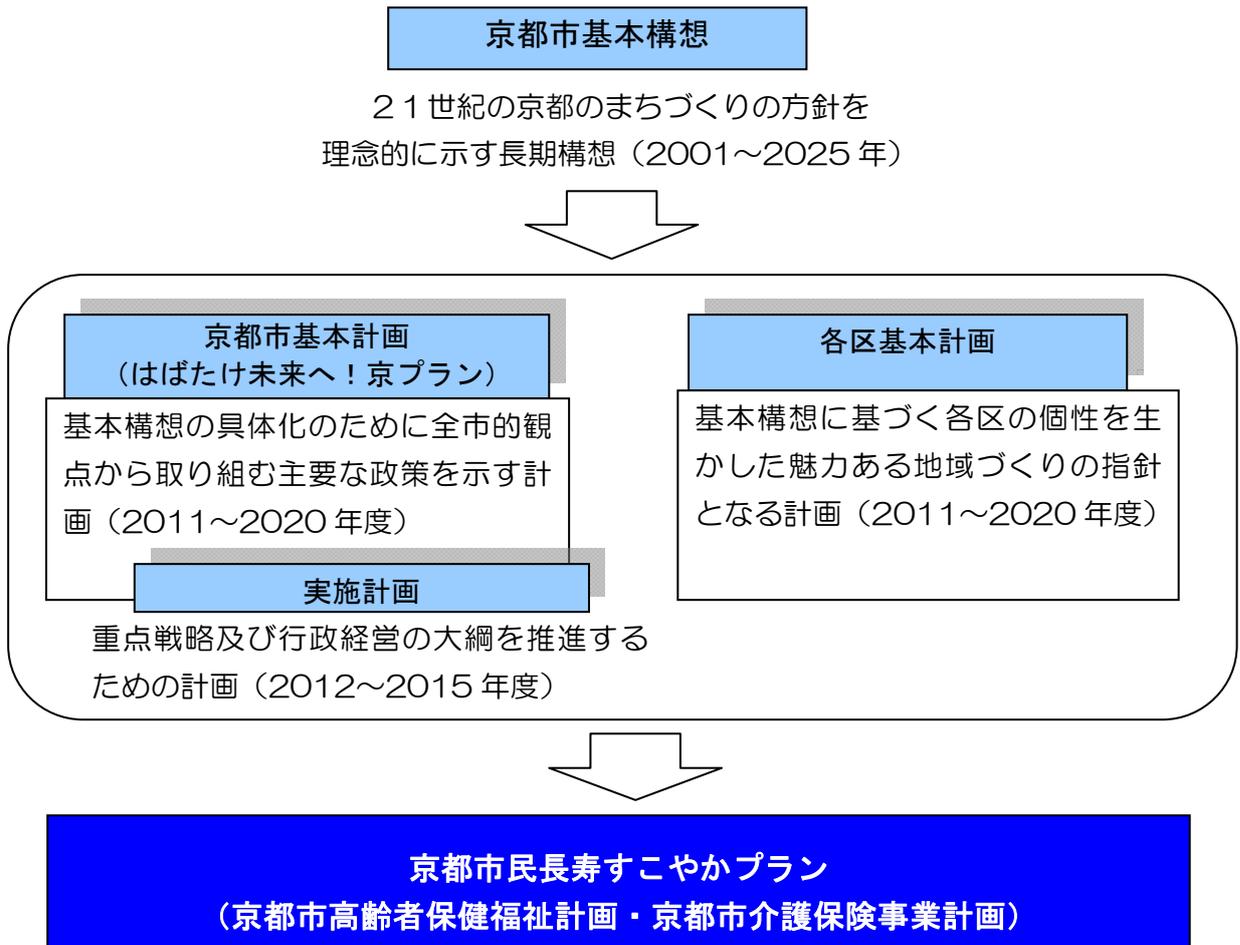
介護保険事業計画は、介護保険法第117条により、市町村における策定が規定されている計画です。計画に定める事項としては、地域における介護サービスの必要量を見込み、それを確保するための方策や保険料算定の基礎となる財政規模のほか、介護保険を円滑に運営するために必要な事業等について定めることとされています。

(3) 京都市民長寿すこやかプランとは

高齢者保健福祉計画は、高齢者福祉事業全般にわたる供給体制づくりなどについて定めるものであり、介護保険事業計画の内容を包含するものです。また、老人福祉法及び介護保険法では、これら2つの計画を一体的に策定することとされており、本市においては両計画を調和のとれた計画とするため、「京都市民長寿すこやかプラン」として一体的に策定しています。

さらに、この計画は、「安らぎのある暮らしと華やぎのあるまち」を目指した京都市基本構想を受け、その具体化のために全市的観点から取り組む主要な施策を示した「京都市基本計画」（平成22年12月策定）の分野別計画のひとつとして、整合を図り策定しています。

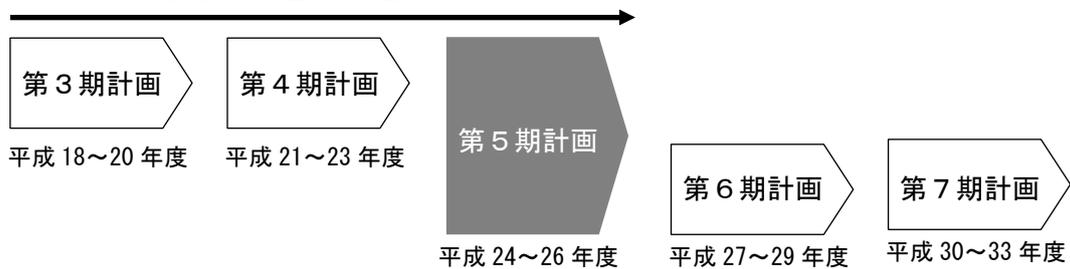
【プランの位置づけ】



2 計画の期間

第5期の計画期間は、平成24年度から26年度までの3年間です。

平成26年度までの目標設定



高齢化が本格化する平成27年度以降における地域
包括ケアの構築を見据えた新たな視点での取組

3 第5期プランの策定方法

■ 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会

市民公募委員をはじめ、保健、医療、福祉の関係者による「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」において、計画の内容等の協議を行っています。

■ 市民参加

京都市民長寿すこやかプラン推進協議会への市民参加や公開を実施しています。

平成22年度に1万人を超える市民を対象としたアンケートを実施し、計画策定のための基礎資料として活用しています。また、この第5期プランの中間報告に関する市民説明会を開催するとともに、市民の皆様からいただいたご意見・ご提言を第5期プランに反映します。

第2 高齢者の現況及び今後の高齢者人口等の見通し

1 京都市の高齢者の現況

(1) 総人口と高齢化率の推移

本市の近年における総人口及び高齢者等の推移をみると、総人口は減少傾向にあります。しかし、65歳以上の高齢者人口は増加し続けており、平成23年では341,518人、平成17年より約4万9千人増加し、高齢化率についても平成23年は23.2%と、平成17年より3.3ポイント増加しています。

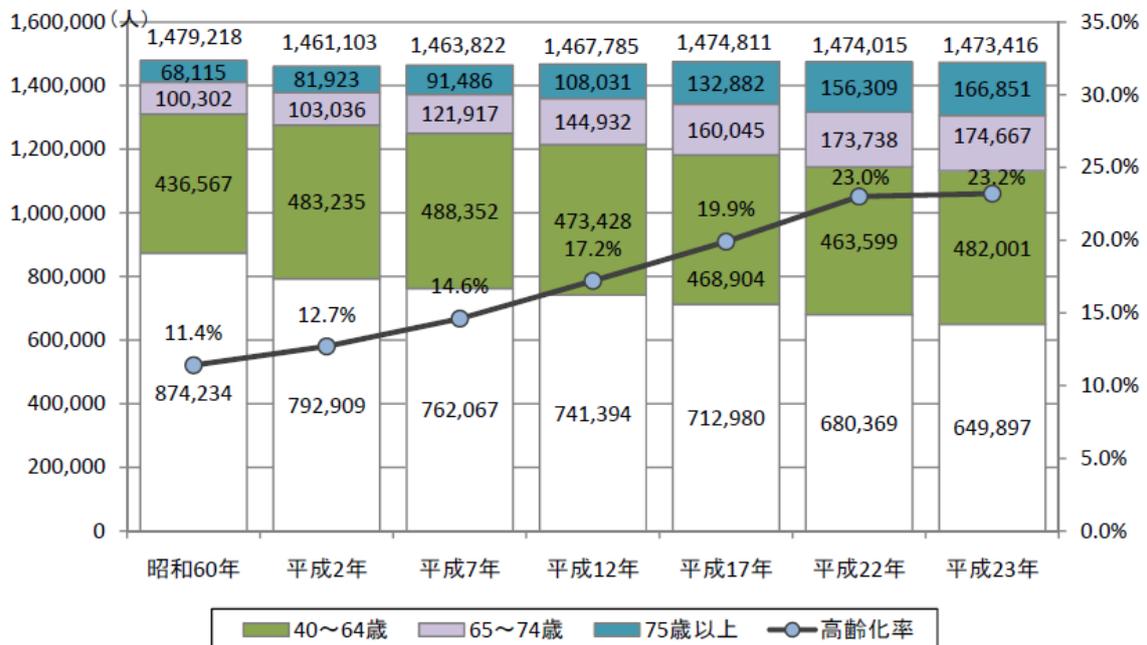
■ 総人口及び高齢者人口等の推移

(単位：人)

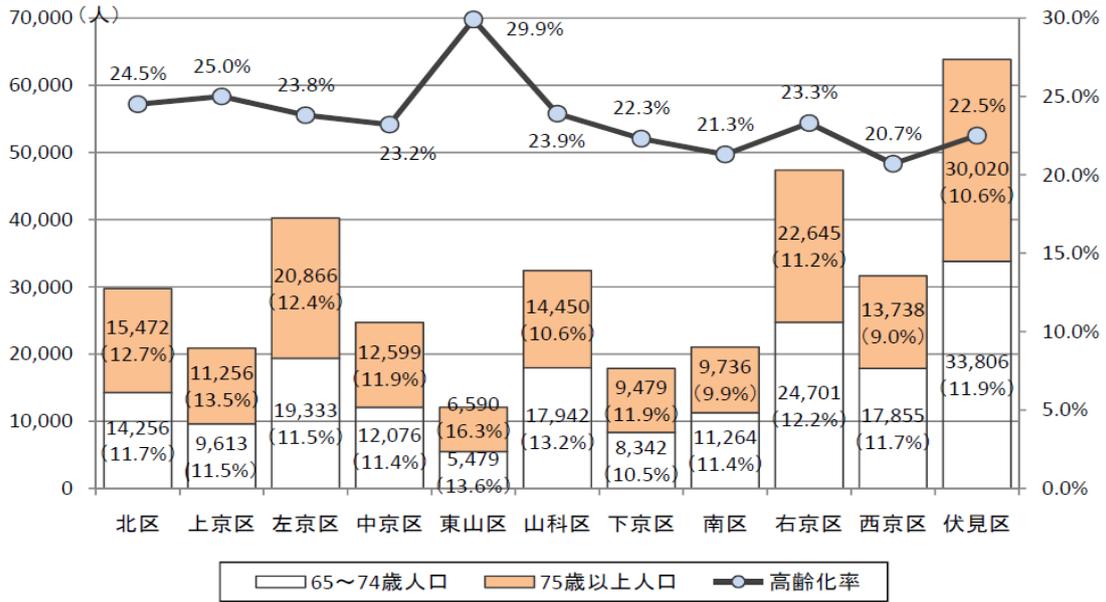
		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年
総人口		1,479,218	1,461,103	1,463,822	1,467,785	1,474,811	1,474,015	1,473,416
40～64歳	人口	436,567	483,235	488,352	473,428	468,904	463,599	482,001
	構成比	29.5%	33.1%	33.4%	32.3%	31.8%	31.5%	32.7%
65歳以上	人口	168,417	184,959	213,403	252,963	292,927	330,047	341,518
	構成比	11.4%	12.7%	14.6%	17.2%	19.9%	23.0%	23.2%
65～74歳	人口	100,302	103,036	121,917	144,932	160,045	173,738	174,667
	構成比	6.8%	7.1%	8.3%	9.9%	10.9%	12.0%	11.9%
75歳以上	人口	68,115	81,923	91,486	108,031	132,882	156,309	166,851
	構成比	4.6%	5.6%	6.2%	7.4%	9.0%	11.0%	11.3%

資料：国勢調査（昭和60年～平成22年）

推計人口 京都市総合企画局情報化推進室情報統計担当（平成23年10月）



■ 行政区別高齢化率（平成23年）



資料：推計人口 京都市総合企画局情報化推進室情報統計担当（平成23年10月）
端数処理のため、合計の割合は一致しないことがある

(2) 世帯の状況

「65歳以上の世帯員のいる一般世帯」の内訳をみると、「単身世帯」「夫婦のみの世帯」などの世帯数の増加が見られます。また、「親と子のみの世帯」数についても近年、増加傾向にあります。

■ 一般世帯及び高齢者世帯数の推移

(単位：世帯)

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
一般世帯数		533,474	546,157	579,369	610,665	641,455	680,634
65歳以上の世帯員のいる一般世帯	世帯数	125,489	135,264	153,209	178,731	201,924	224,635
	構成比	23.5%	24.8%	26.4%	29.3%	31.5%	33.0%
単身世帯	世帯数	22,892	29,616	37,737	51,198	60,714	70,738
	構成比	18.2%	21.9%	24.6%	28.6%	30.1%	31.5%
夫婦のみの世帯	世帯数	27,334	32,060	39,856	49,164	57,448	64,730
	構成比	21.8%	23.7%	26.0%	27.5%	28.5%	28.8%
親と子のみの世帯	世帯数	21,969	24,284	29,351	36,571	45,144	54,124
	構成比	17.5%	18.0%	19.2%	20.5%	22.4%	24.1%
三世帯世帯	世帯数	38,584	33,791	30,105	24,855	26,337	22,046
	構成比	30.7%	25.0%	19.6%	13.9%	13.0%	9.8%
その他の世帯	世帯数	14,710	15,513	16,160	16,943	12,281	12,997
	構成比	11.7%	11.5%	10.5%	9.5%	6.1%	5.8%
1世帯当たり平均人員		2.77人	2.65人	2.5人	2.37人	2.28人	2.17人

資料：国勢調査

2 京都市における今後の高齢者人口等の見通し

(1) 「団塊の世代」が高齢期を迎え、4人に1人が高齢者となる見込みです。

平成24年から、いわゆる「団塊の世代」（昭和22年～昭和24年生まれの世代）が順次65歳を迎えられ、今後とも高齢化が進展する中、社会の活力を維持・増進していくためには、高齢者が社会の担い手の一員として、これまで培ってこられた経験や知識を十分に生かすとともに、多世代の活発な交流を図りながら、可能な限り社会参加し続けられるよう支援することが必要です。

本市における高齢化率（総人口に占める高齢者人口の割合）は、平成25年度に25%を超え、4人に1人が高齢者になると予測されます。

また、高齢者人口は、平成26年度には37万人を超えると推計されます。

■ 総人口及び高齢者人口の推移及び今後の推計

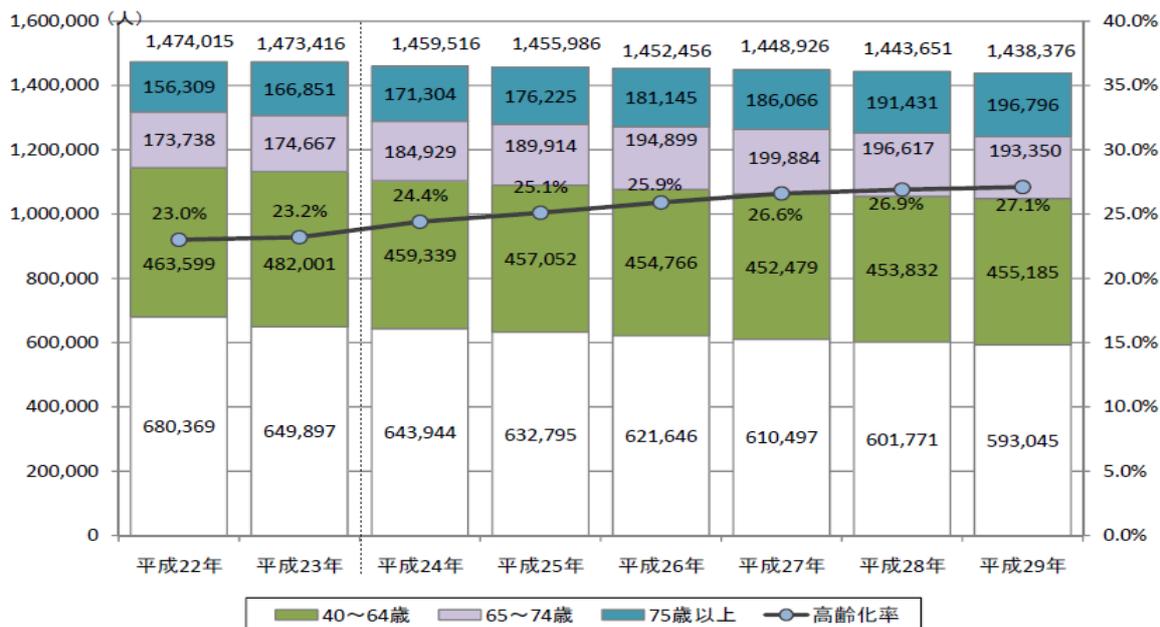
（単位：人）

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総人口		1,474,015	1,473,416	1,459,516	1,455,986	1,452,456	1,448,926	1,443,651	1,438,376
40～64歳	人口	463,599	482,001	459,339	457,052	454,766	452,479	453,832	455,185
	構成比	31.5%	32.7%	31.5%	31.4%	31.3%	31.2%	31.4%	31.6%
65歳以上	人口	330,047	341,518	356,233	366,139	376,044	385,950	388,048	390,146
	構成比	23.0%	23.2%	24.4%	25.1%	25.9%	26.6%	26.9%	27.1%
65～74歳	人口	173,738	174,667	184,929	189,914	194,899	199,884	196,617	193,350
	構成比	12.0%	11.9%	12.7%	13.0%	13.4%	13.8%	13.6%	13.4%
75歳以上	人口	156,309	166,851	171,304	176,225	181,145	186,066	191,431	196,796
	構成比	11.0%	11.3%	11.7%	12.1%	12.5%	12.8%	13.3%	13.7%

資料：国勢調査（平成22年）

推計人口 京都市総合企画局情報化推進室情報統計担当（平成23年10月）

平成24年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来人口（平成20年12月推計）」

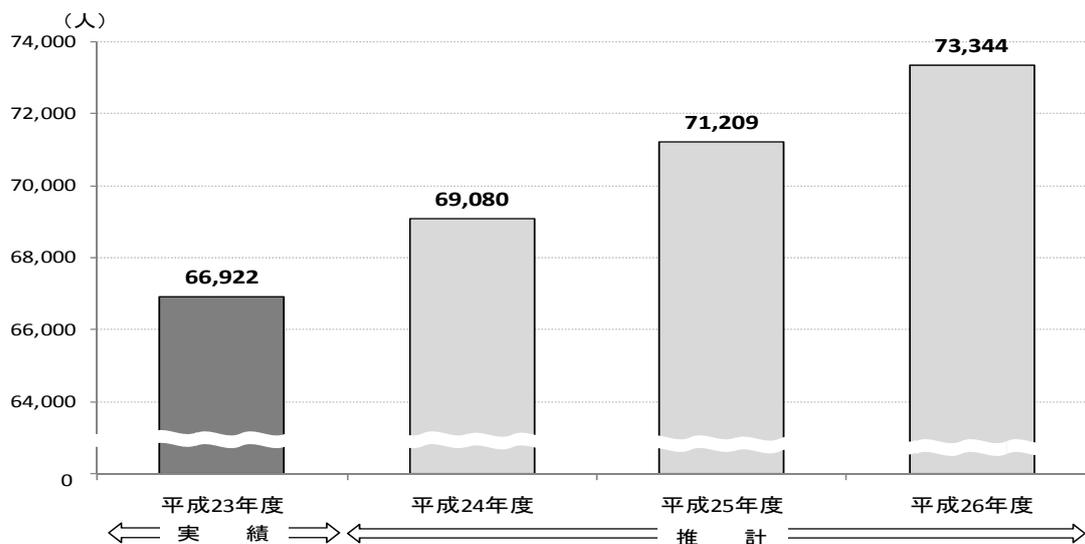


資料：国勢調査（平成22年）
 推計人口 京都市総合企画局情報化推進室情報統計担当（平成23年10月）
 平成24年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来人口（平成20年12月推計）」

（2）要支援・要介護認定者数は約6千人増加する見込みです。

65歳以上人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加が見込まれます。平成26年度における要支援・要介護認定者数は、7万3千人を超え、平成23年度と比較し約6千人増加する見込みです。

■ 要支援・要介護認定者数の推移及び今後の推計



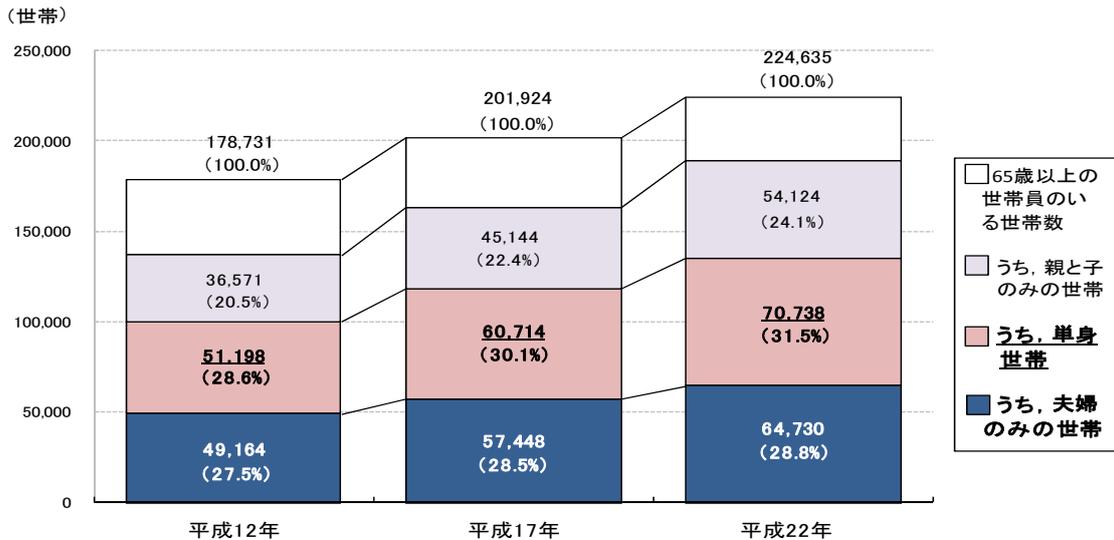
資料：京都市保健福祉局長寿社会部介護保険課

(3) ひとり暮らしの高齢者世帯や認知症高齢者の増加が見込まれます。

平成22年10月現在の本市におけるひとり暮らし高齢者世帯数は、70,738世帯となっています。

地域から孤立しがちなひとり暮らし高齢者等が増加する中、ひとり暮らし高齢者等の地域における見守りや支援がますます重要となっています。

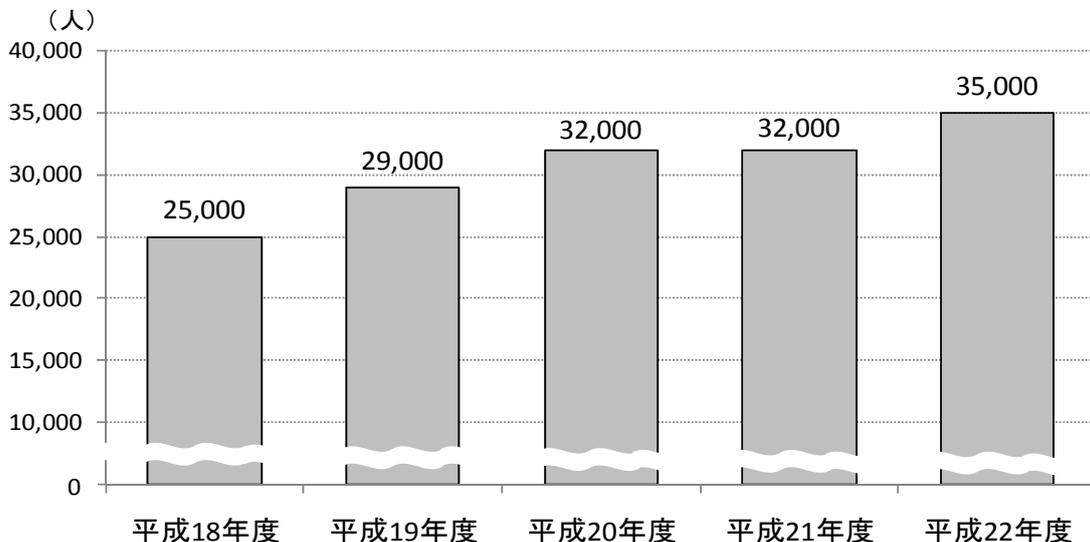
■ 本市における高齢者のいる世帯数の推移



資料：国勢調査

また、本市の要支援・要介護認定者における認知症高齢者数（「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数）は、平成18年度から平成22年度にかけて約1.4倍となる見込みであり、今後更なる増加が予測されます。

■ 本市の要支援・要介護認定者数における認知症高齢者数（「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数）



※ 各年度10月時点の数値

資料：京都市保健福祉局長寿社会部介護保険課

第3 第4期プランの取組状況と課題

1 第4期プランの重点課題ごとの取組状況

第4期京都市民長寿すこやかプランでは、6つの重点課題を柱に、186の施策・事業（うち、新規31）を掲げ、全ての施策・事業に着手し、計画の推進を図ってきました。第4期プランにおける重点課題ごとの主な施策の取組状況は、次のとおりです。

■ 重点課題1：認知症をはじめとする要援護高齢者及びその家族の生活支援

取組状況と課題の概況

- ◇ 介護サービス基盤については着実に整備を進めているところであり、また、認知症高齢者対策や権利擁護に関する取組も着実に推進しています。
- ◇ しかし、在宅ケア体制の充実（医療機関と福祉分野の連携等）については、今後、更に取組を推進する必要があります。

○ 基盤整備の状況 数値目標あり （各年度末）

	平成21年度		平成22年度	
		進捗率		進捗率
介護老人福祉施設	62施設 (4,496人分)	98.1%	63施設 (4,571人分)	98.0%
地域密着型介護 老人福祉施設	5施設 (107人分)	(目標:4,585人分)	5施設 (107人分)	(目標:4,664人分)
介護老人保健施設 (介護療養型老人保健施設を含む)	34施設 (3,571人分)	99.1% (目標:3,603人分)	35施設 (3,631人分)	99.2% (目標:3,661人分)
認知症高齢者グループ ホーム	48施設 (604人分)	85.9% (目標:703人分)	54施設 (703人分)	83.0% (目標:847人分)

※ 記載している目標は、第4期プランで掲げた整備等目標数である。

参考 小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況 （各年度末）

平成21年度	平成22年度
23施設（571人分）	28施設（696人分）

○ 緊急時に対応するサービスの実施

	平成21年度	平成22年度
緊急通報システム設置台数	11,063台	10,783台
短期入所生活介護緊急利用者数	705人	751人

○ 家族への介護用品の給付

	平成21年度	平成22年度
申請者数	2,293人	2,554人
給付件数	93,596件	107,742件

○ 認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業の実施 数値目標あり

	平成21年度	平成22年度
認知症あんしんサポーター養成者数	21,788人	28,920人
進捗率	43.6%	57.8%
認知症あんしんサポートリーダー登録者数	1,530人	1,697人

※ 認知症あんしんサポーターについては、平成26年度末までに50,000人の養成を目標数としている。

○ 長寿すこやかセンターにおける権利擁護相談（弁護士による専門相談）

平成21年度	平成22年度
51件（4件）	67件（47件）

○ 市長による後見等開始の申立て

平成21年度	平成22年度
18件	39件

■ 重点課題 2 : 総合的な介護予防の推進

取組状況と課題の概況

- ◇ 地域包括支援センターにおける相談件数は年間約24万件に上っており、地域の総合相談窓口として、一定の機能を果たしています。
- ◇ 今後、高齢者や要介護認定者の増加に鑑み、介護予防サービスの提供を更に促進し、介護予防の推進を図っていくことが必要となっています。

○ 地域包括支援センターへの相談

平成21年度	平成22年度
235,007件	239,203件

○ 特定高齢者向け介護予防サービス参加者 数値目標あり

	平成21年度		平成22年度	
	参加者数	参加割合	参加者数	参加割合
参加者数	747人	13.3%	735人	13.2%
対象者数	5,599人	(目標:10%)	5,584人	(目標:14%)

※ 記載している目標は、第4期プランにおいて設定したものである。

○ 一般高齢者向け介護予防普及啓発のための教室

平成21年度	平成22年度
3,975回	5,149回

○ 健康すこやか学級の実施

	平成21年度	平成22年度
実施回数	3,988回	4,215回
利用者数	93,657人	97,605人

■ 重点課題3：健康増進・生きがいつくりの推進

取組状況と課題の概況

- ◇ 健康教室をはじめとする各種取組を継続して進めるとともに、敬老乗車証の交付や老人クラブに対する支援を引き続き実施しました。
- ◇ 平成22年度から新たに知恵シルバーセンターを整備したことから、利用促進を図るとともに、今後、高齢者が増加することに鑑み、高齢者がいきいきと活躍できる環境づくりを一層進めていく必要があります。

○ 地域保健の推進

		平成21年度	平成22年度
集団健康教室	実施回数	133回	111回
	参加者数	2,207人	2,274人
健康づくり出前教室	実施回数	217回	201回
	参加者数	5,669人	5,494人

○ 敬老乗車証の交付

	平成21年度	平成22年度
交付者数	119,076人	120,978人

○ 老人クラブ活動の活性化に対する支援

	平成21年度	平成22年度
クラブ数	1,132クラブ	1,126クラブ
会員数	62,998人	61,587人

○ 保養の場の提供

	平成21年度	平成22年度
老人保養センター利用者数	59,793人	56,686人
久多いきいきセンター利用者数	4,221人	3,865人

■ 重点課題 4 : 地域における総合的・継続的な支援体制の整備

取組状況と課題の概況

- ◇ 地域密着型サービスの着実な基盤整備や、地域包括支援センターを中心とした地域ケア関係機関相互のネットワーク化を進め、身近な地域におけるケア体制の充実に取り組みました。
- ◇ また、老人福祉員の増員や一人暮らしお年寄り見守りサポーターの養成を新たに開始するなど、一人暮らし高齢者への支援体制の充実に進めています。
- ◇ 今後も引き続き、地域密着型サービスの基盤整備を進めるとともに、地域ケアの充実に向け、ボランティア活動や市民福祉活動等の促進について、関係機関と連携し、更なる充実に図っていくことが必要です。

○ 「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の推進

	平成21年度	平成22年度
京・地域福祉パイロット事業の申請団体数	20団体	29団体

○ ボランティア活動や市民福祉活動等の推進

		平成21年度	平成22年度
市ボランティア アセンター	利用者数	100,220人	107,197人
	ホームページアクセス件数	91,435件	65,520件
	講座・研修の参加者数	666人	571人
市民活動セン ター	利用者数	146,072人	155,674人
	ホームページアクセス件数	204,292件	211,235件
	講座・研修の参加者数	721人	683人

○ ひとり暮らし高齢者の把握・援助 数値目標あり

	平成21年度	平成22年度
老人福祉員による訪問件数（月間）	28,203件	30,042件
老人福祉員定員数（※1）	1,214人	1,314人
一人暮らしお年寄り見守りサポーター登録者数（※2）	987人	2,292人
進捗率	9.9%	22.9%

※1 ひとり暮らし高齢者の把握・援助の充実のため、老人福祉員を6年ぶりに100人増員した（平成22年度）。

※2 平成23年度末までに一人暮らしお年寄り見守りサポーター10,000人の登録を目標値として設定している。

■ 重点課題 5 : 介護保険事業の適正かつ円滑な運営

取組状況と課題の概況

- ◇ 関係団体との連携の下、各種研修を実施し、介護サービスの質的向上を図るとともに、事業者への指導等を行うことにより、介護保険給付の適正化を図っています。
- ◇ 今後も、介護ニーズの増加が予測されるため、引き続き介護従事者の育成及び確保を支援するとともに、介護給付費の適正化など、介護保険事業が円滑に運営されるよう図ることが必要です。

○ 介護相談員派遣事業の実施

	平成21年度	平成22年度
相談員数	27人	27人
派遣箇所数	28箇所	32箇所

○ 介護保険料の徴収

		平成21年度	平成22年度
徴収率		98.01%	98.18%
	特別徴収	100%	100%
	普通徴収	85.78%	85.40%
滞納処分（差押え）	財産調査	964件	1,026件
	滞納処分	42件	51件
低所得者に対する本市独自減額適用実績		924件	911件

○ 京・福祉の研修情報ネット事業の実施（21年11月から運用開始）

	平成21年度	平成22年度
アクセス件数	18,094件	51,885件

重点課題6：誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

取組状況と課題の概況

- ◇ 世代間交流の重要性について啓発等に取り組んでいます。また、交通安全や消費者問題に関する啓発や相談事業、教室の開催などにも取り組んでいます。
- ◇ 改正高齢者住まい法を踏まえ、住宅部局とも連携し、高齢者の住まいに関する施策の検討を進めていく必要があります。

○ 敬老記念品贈呈事業の実施

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
対象者数	319人	318人	361人

○ 老人福祉センター（17センター）及び老人いこいの家（5箇所）と児童館及び小学校等との世代間交流事業の実施

平成21年度	平成22年度
16施設（実施率：72.7%）	18施設（実施率：81.8%）

○ 啓発の場となる総合福祉イベント「市民すこやかフェア」の実施

	平成21年度	平成22年度
市民すこやかフェア来場者数	22,000人	20,000人

○ 地域の安心安全ネットワーク形成事業

平成21年度	平成22年度
192学区	227学区

○ 応急手当の普及・啓発

	平成21年度	平成22年度
救命講習修了者数	31,397人	34,764人
保健福祉関係者対象の講習会	開催回数	129回
	受講者数	2,210人
市内におけるAED設置台数	1,783台	2,308台

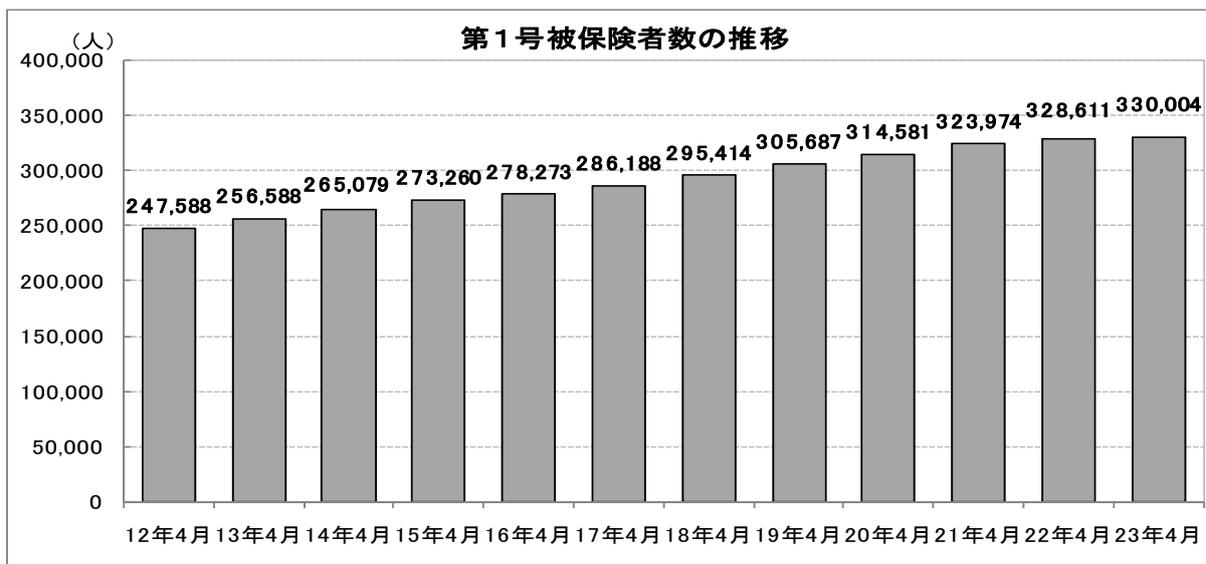
○ 市民との協働による消費者啓発

	平成21年度	平成22年度
「くらしのみはりたい」登録者数	1,687人	2,274人

2 介護保険事業の実施状況

(1) 第1号被保険者数の推移

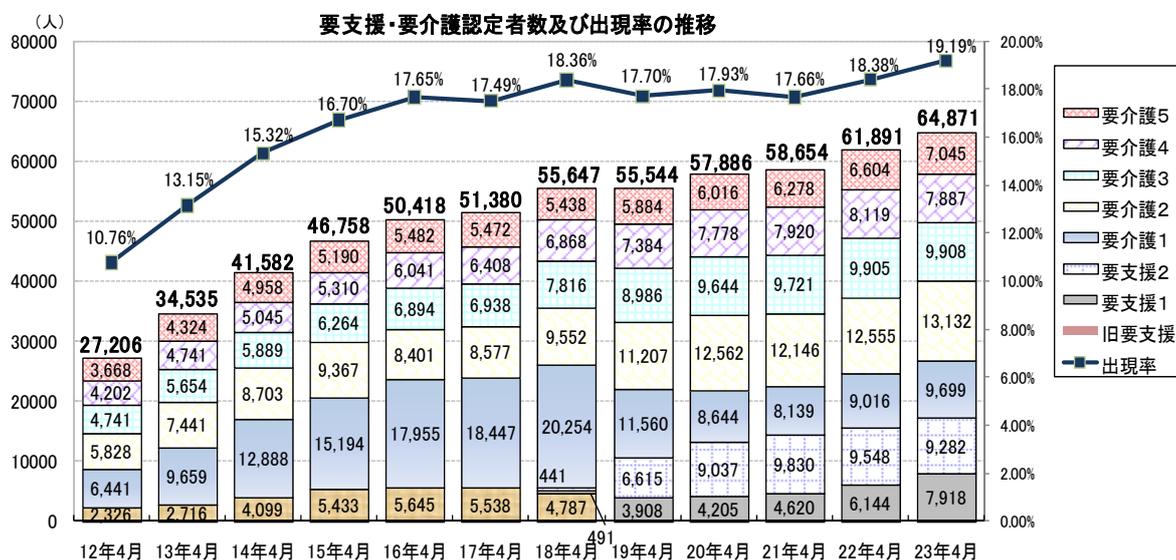
本市の第1号被保険者数については、増加傾向で推移しており、平成23年4月現在で330,004人と、介護保険制度が施行された平成12年4月現在の247,588人と比べ、約1.3倍の増加となっています。



(2) 要支援・要介護認定者数及び出現率の推移

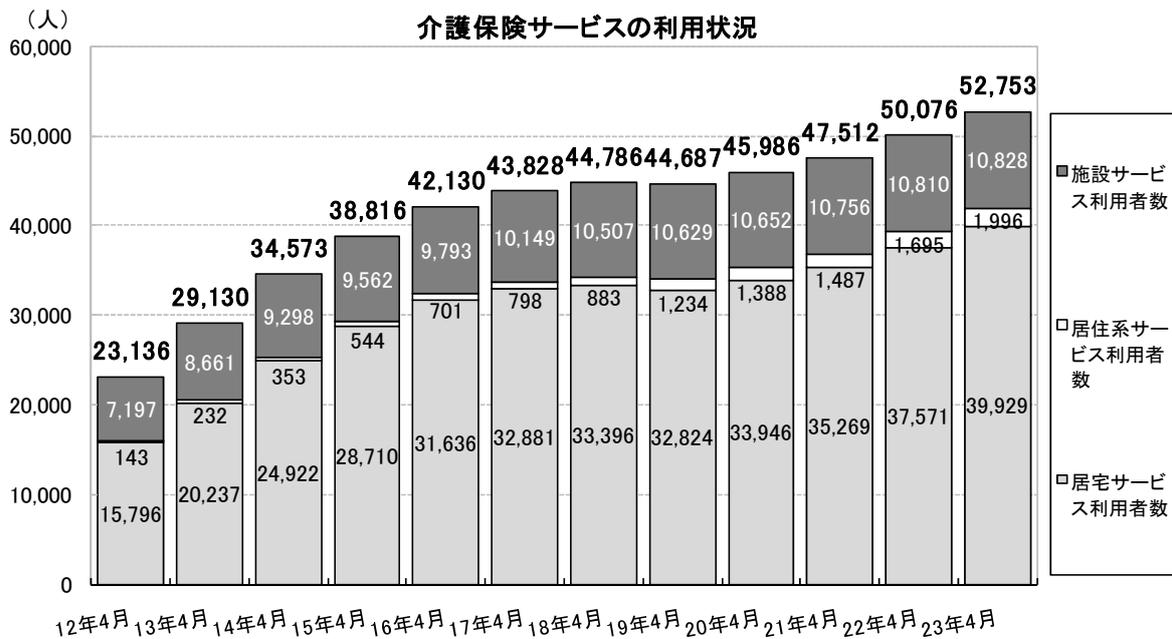
要支援・要介護認定者数については、第1号被保険者数の増加に伴い増加し続けています。平成23年4月の要支援・要介護認定者数は64,871人となっており、平成12年4月と比べ、約2.4倍の増加となっています。

また、平成23年4月の第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者の出現率は、19.19%となっており、平成12年4月と比べ、約1.8倍の増加となっています。



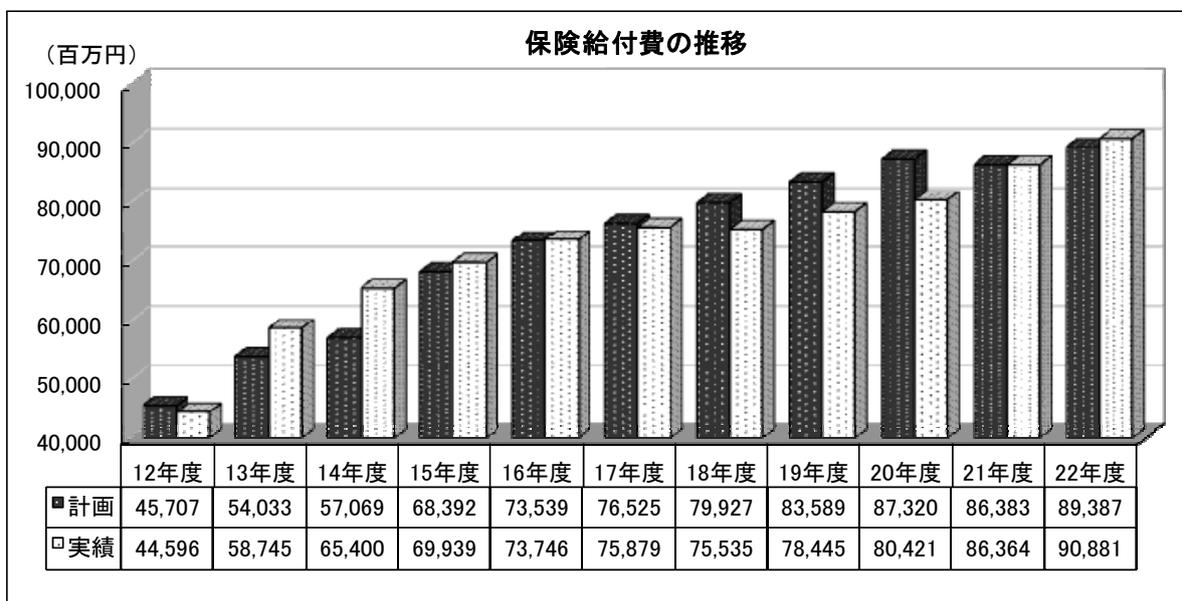
(3) 介護保険サービスの利用状況

介護サービス利用者数の推移については、「居宅サービス利用者数」「居住系サービス利用者数」「施設サービス利用者数」とともに伸びています。特に、「居住系サービス利用者数」及び「居宅サービス利用者数」の伸びが大きく、平成12年4月現在と比べ、「居住系サービス利用者数」については約14.0倍、「居宅サービス利用者数」については約2.5倍の増加となっています。



(4) 保険給付費の推移

保険給付費については、要支援・要介護認定者数の増加に伴うサービス利用者の増加に伴い増加し続けています。平成22年度の保険給付費実績は90,881百万円となっており、平成12年度の44,596百万円と比べ、約2.0倍となっています。



3 課題

千二百年を超える悠久の歴史を積み重ねてきた京都市は、住民自治の伝統や支え合いの精神に基づき、自治会、町内会その他の地域住民の組織する団体が中心となって、京都ならではの地域の絆を深めてきました。

また、阪神・淡路大震災を契機として、地域コミュニティの重要性やボランティアの存在がクローズアップされ、福祉や環境など様々な分野において、NPO（民間非営利組織）等の新たな主体による活動も活発となりました。

このような状況下において、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、多くの尊い人命が失われましたが、その半数以上は65歳以上の高齢者でした。その一方で、支え合い意識の強い地域や、日頃から地域との交流のある高齢者施設では、避難や救助などにおいて、地域住民同士、また介護職員と地域住民とが連携・協力した結果、多くの高齢者の命が救われたことが確認されています。

この未曾有の大災害から、私たちは、日頃からの地域とのつながりが重要であることを強く再認識したところであり、地域の絆や地域力をより強固にすることが高齢者福祉施策・事業を構築していくうえでの前提であるとの考えの下、次の課題に対応する取組を進める必要があります。

（1）認知症高齢者が地域で暮らし続ける支援の充実

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれますが、認知症のある高齢者は一般に環境の変化にとまどいがちと言われているため、住み慣れた地域で暮らし続けられるような配慮が必要です。

そのため、認知症支援の取組として、認知症の早期発見に向けた取組を進めるとともに、身近な地域において認知症高齢者に対して声かけや見守りが行われるよう地域の認知症理解を促進することが重要です。

また実態調査結果で認知度が低い結果が出ている成年後見制度の普及、啓発や利用支援についても推進し、認知症になっても安心して暮らし続けられるよう多様な面から取り組んでいく必要があります。

（2）心身ともに健やかな高齢期を過ごせる環境づくり

本市では、健康教室・健康相談の実施、栄養改善・歯科相談など高齢者の健康づくりをはじめ、介護予防サービスの提供や、高齢となっても多様な社会参加が行えるよう、敬老乗車証の交付、老人クラブ活動支援などの生きがいづくりの推進を行っていますが、実態調査結果においては、介護予防に

ついて「知っているが実践していない」という回答が多くありました。

高齢者が自主的に健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、健康づくりや介護予防の普及啓発、活動の場づくりを更に進め、心身ともに健やかな高齢期を過ごせる環境づくりを推進していくことが重要です。

(3) 地域包括ケアを進めるための連携体制の強化

介護ニーズ及び生活支援ニーズの増加及び多様化・複雑化に伴い、医療、介護、福祉の各サービスが切れ目なく提供される体制の構築が求められています。また、単身・高齢者のみ世帯の増加に伴い、ボランティアや地域コミュニティなどが行う見守りや配食等のインフォーマルサービスによる生活支援の重要性が増しています。

本市では、地域包括支援センターを市内61箇所に設置していますが、予防給付ケアマネジメント業務に多くの時間が割かれ、「包括的・継続的ケアマネジメント（支援を必要とする高齢者一人ひとりが地域で暮らし続けるため、高齢者の状態に合わせた支援を包括的にかつ継続的に提供できるようマネジメントする業務）」に必ずしも十分に組み合っていない状況があります。

地域包括ケアを進めるためには、これまで以上に地域コミュニティやボランティア団体、学生ボランティアなど、インフォーマルな力とのネットワーク化、介護・医療・保健・福祉の連携強化が重要であり、地域包括支援センターの機能強化とあわせ、行政内部の連携・バックアップ体制の強化を図る必要があります。

(4) 住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービスの充実

本市では、これまでから、介護保険サービスの基盤整備を進めてきましたが、高齢者が可能な限り、地域で安心して暮らし続けられるよう、地域に根ざした小規模な施設・居住系サービスの基盤整備を更に進める必要があります。

要介護認定者数や、認知症高齢者の増加が見込まれますが、実態調査では、希望する介護の姿として、約6割の方が自宅での介護を希望しており、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、引き続き、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームをはじめとする地域密着型の施設・居住系サービスを充実させるとともに、小規模多機能型居宅介護等の居宅サービスの基盤整備を進めることが重要です。